

## 千葉市の教育に関する大綱

### ○子どもたちの放課後等の充実

- ・家庭、地域社会の変容から、安全・安心に時間を過ごす「場」の確保が強く求められている中、学校の空き教室等の活用により、子どもたちの放課後や休日の一層の充実を目指します。
- ・「子どもルーム」と「放課後子ども教室」を教育委員会と子育て部門の一層の連携により、学習支援やキャリア教育等、より付加価値のあるものとするよう取り組みます。

## 27年度の取組み

### ○総合教育会議において、児童の放課後対策の課題・現状を整理

- 全児童を対象とする、身近で毎日通える安全・安心な居場所が不十分。
- 放課後の子どもの過ごし方については、家庭の経済的状況や保護者の就業状況等によって差異があり、その結果、教育格差が生まれている。  
「放課後子ども教室」は、体験・学習機会を提供しているが、地域のボランティアに頼って実施されており、実施日数が限られている他、地域間の格差も生まれている。

### ○「子どもの放課後対策に関する検討会議」を設置

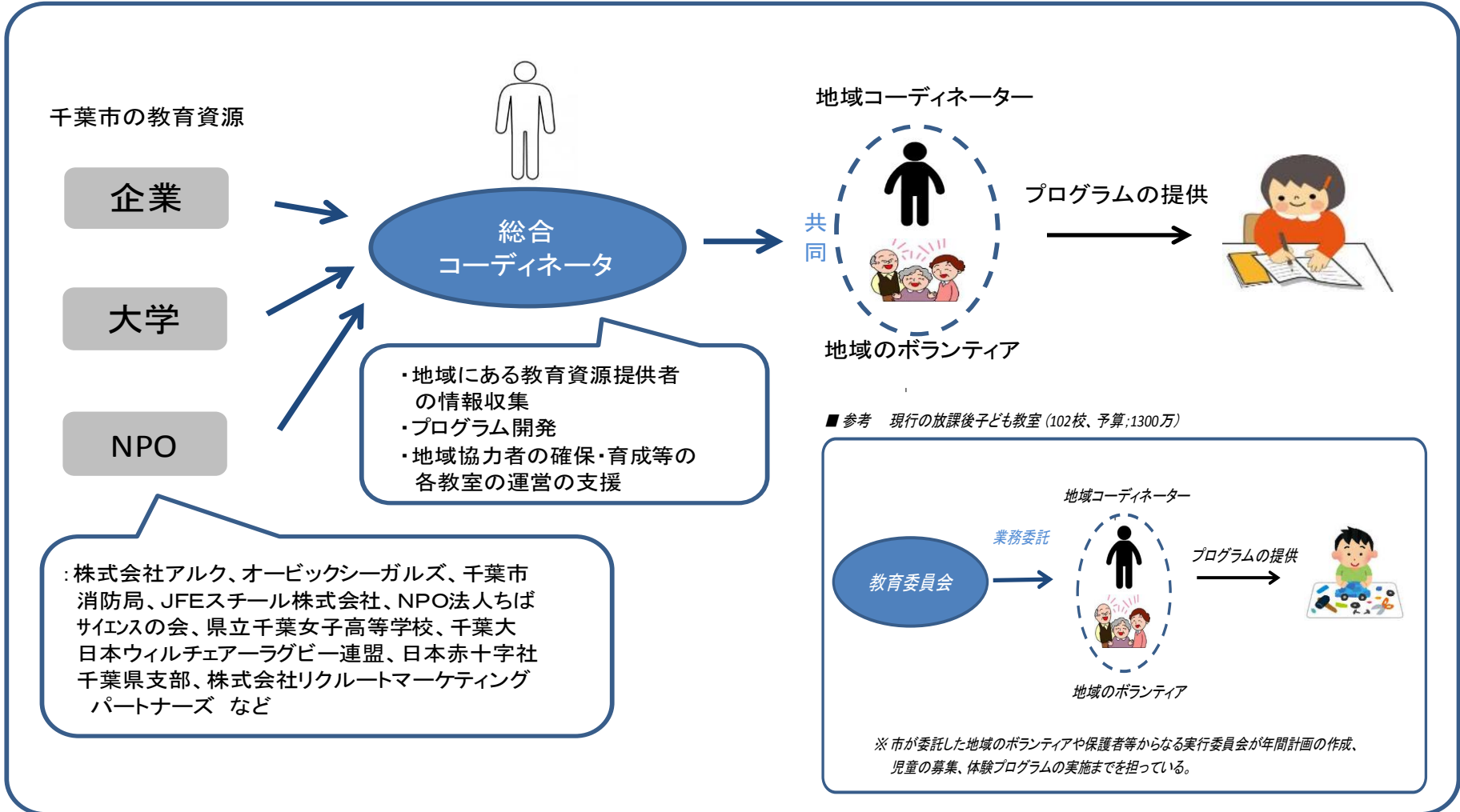
- 教育委員会及び子ども未来局の放課後施策に係る課の課長級から成る会議。放課後子ども教室や子どもルームの運営等について協議、調整。

# 28年度の取組内容

「放課後子ども教室モデル事業」(予算;1300万)

教育委員会に総合コーディネータを配置し、民間企業・大学・NPOなどの協力を得て、「学ぶきっかけ」となる多種多様なプログラムを提供する事業を市内10校で実施

※放課後NPOアフタースクールに業務委託



## (参考)モデル事業実施校(10校)の状況①(実施回数等)

- 保護者負担軽減化の施策実施(保護者条件撤廃:花園小、回数増加分の保護者参加なし:鶴沢小、参加条件緩和:朝日ヶ丘小・都賀の台小)
- 年間実施回数の増加、プログラムコーディネート数440回、10校中2校では30回以上の実施予定(H27全校平均は20日)
- 子どもルームとの連携イベント開催(千城台南は通常開催時にもルーム児童が参加の見込み)

平成28年9月1日現在

	実施回数		申込み人数/全校児童数(割合)	
	昨年	今年	昨年	今年
鶴沢小	16	28	56/442(13%)	71/467(15%)
花園小	28	34	39/698(6%)	103/720(14%)
朝日ヶ丘小	11	32	27/289(9%)	41/273(15%)
園生小	10	26	73/724(10%)	100/724(14%)
小中台小	15	21	76/933(8%)	88/963(9%)
千城台南小	16	25	10/166(6%)	58/185(31%)
都賀の台小	12	21	16/427(4%)	45/450(10%)
金沢小	4	24	76/691(11%)	112/715(16%)
幕張西小	14	21	52/1021(5%)	81/1090(7%)
高洲第四小	8	11	34/190(18%)	32/173(18%)
<b>合計</b>	<b>134回</b>	<b>243回</b>	<b>459人</b>	<b>731人</b>
	<b>(181%up)</b>		<b>(159%up)</b>	

## (参考)モデル事業実施校(10校)の状況②(プログラム実施例)

今回のモデル事業により、より多様なプログラムが提供できるようになっています。



サッカー  
(ZOZO PARK HONDA  
FOOTBALL AREA)



スラックライン  
(福田恭巳：  
元幕張総合高校出身、  
世界チャンピオン)



ダブルダッチ  
(千葉県  
ダブルダッチ協会)



理科実験  
(ちばサイエンスの会)



木工ベンチづくり  
(地域の建築家さん)



高校探検  
(千葉市立高校)

<その他> 勾玉づくり、駄菓子販売プロジェクト、演劇ワークショップ、タグラグビー (オービックシーガルズ)、フラッグフットボール、巨大迷路、オカリナ、腹話術、ジュニアレスキュー (千葉市消防局) など

## 今後の放課後対策の展開

### 【千葉市の放課後施策の方向性】

①全ての子どもに安全・安心に過ごせる居場所の提供

②全ての児童を対象に「学びのきっかけ」を提供

- ・ 共稼ぎで送迎が難しい家庭や貧困家庭の児童も放課後の過ごし方を選択できる環境を提供
- ・ 企業等による質の高いプログラムの継続と地域教育力の維持・向上

③納得感のある保護者費用負担を検討し、財政的に安定した運営を実現

### 【平成29年度の実施(予定)】

(1)放課後子ども教室と子どもルームの一体型モデル事業の実施：1校(※ルーム新設校)

【効果】

- ▶ 全ての児童が活動プログラムに参加可能(保護者の参加条件を撤廃)
- ▶ 効率的なスタッフ配置により、校庭や空き教室等を居場所として開放
- ▶ 安全管理等の責任が明確になり、負担が減少するため、ボランティアの参画が増加

(2)放課後子ども教室モデル事業(総合コーディネーターの配置)の継続実施：10校 → 拡大

【効果】

- ▶ 放課後子ども教室の実施日数・プログラムの種類の増加

※なお、モデル事業の放課後子ども教室では児童や保護者のニーズを踏まえ、選択制の有料プログラムを導入することも検討

モデル事業を評価・検証するとともに、「千葉市放課後子どもプラン(仮称)」を策定し、上記の「千葉市放課後施策の方向性」①～③を実現するための具体的な事業計画を示す。

## (参考)放課後子ども教室の各モデル事業等における実施体制の比較

	地域の協力者	教育委員会	民間企業・大学 ・NPO等
放課後子ども教室 (102校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実行委員会を組織し、企画、参加児童の募集、運営等を全て実施</li> </ul> <p>※担い手不足により、保護者に協力を求めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修の実施、相談対応等の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○科学館・生涯学習センター等の関係機関</li> <li>○各校の個別の依頼によるプログラムの提供(※限定的)</li> </ul>
H28年度モデル事業 (10校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実行委員会と総合コーディネーターが連携・協力体制のもとで、活動を実施</li> </ul> <p>※保護者負担の軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合コーディネーターの配置による民間等の協力を得たプログラムの開発・提供</li> <li>○地域協力者の確保・育成等の活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学ぶきっかけ」となる多種多様なプログラムを原則として無償で提供</li> </ul>
H29年度の一体型モデル事業 (ルーム新設校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアとして企画や運営に協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施校に、ルームと一体的に運営する責任者を配置</li> <li>○プログラムの実施や全児童の見守り等の運営体制を確保(業務委託等を想定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「学ぶきっかけ」となる多種多様なプログラムを継続的・安定的に提供</li> <li>○有料プログラムの導入も検討</li> </ul>